

農委だより

つくば

第 62 号

発行月 令和 7 年 1 月

発行 つくば市農業委員会

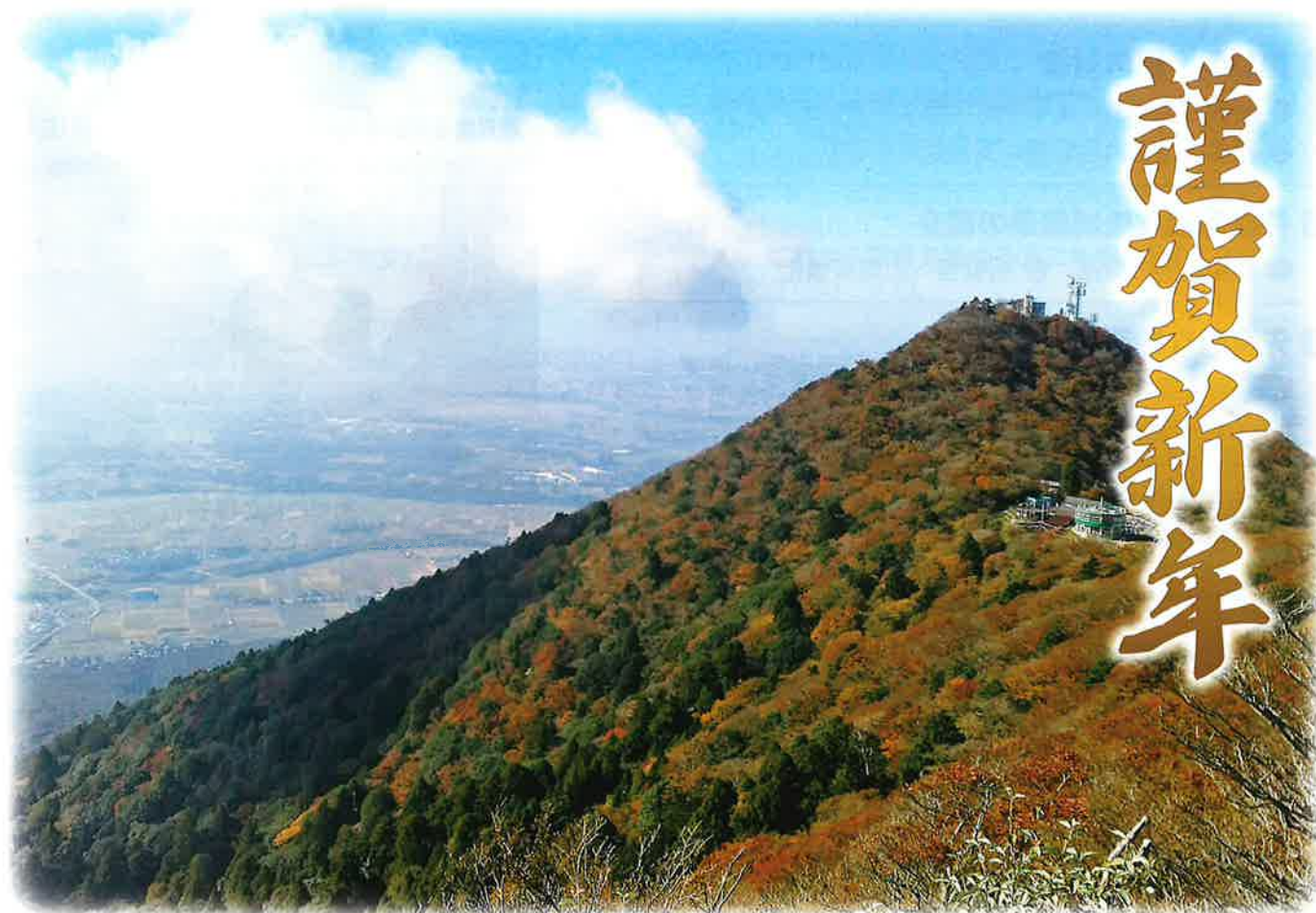
〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111 (代)



謹賀新年



新年の御挨拶



つくば市農業委員会
会長 飯野 和男

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、健やかに新年を迎えられたこと
とお慶び申し上げます。

旧年中は農業委員会の運営・活動に対し
まして、格別なる御理解と御協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は不安定な社会情勢と高止まりする物価に加え、猛暑による不作など、農家の皆様におかれましては悩みの多い一年であったかと思えます。また、一方では市内の遊休農地面積が増加傾向にあり、担い手の減少や高齢化の諸課題を痛感しているところです。

このような中、当農業委員会は農地の基盤整備の推進、新規参入の促進、鳥獣の対策強化等々の課題を解消するため、市に対して、令和7年度つくば市「農地等利用最適化推進施策に関する意見要望書」を提出いたしました。市長とも直接対面し、若い世代の農業への新規参入促進や就農後の切れ目ない支援制度の確立等について要望しました。特に若い世代を中心とした多様な新規参入者の確保は急務であり、積極的な広報活動等により、農業に対する興味関心を育てることは重要な施策であると考えています。また、就農時のみならず、このような社会情勢の中で安定して経営を続けられるよう適切な支援を切れ目なく行うことも、地域農業への定着のために大切な取り組みと考えます。今後も当農業委員会は市及び関係機関と連携を密にし、地域農業を取り巻く課題の解決とさらなる発展に向けて、一層取り組んでまいります。

結びに、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、皆様の御多幸と御健勝を心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

市長に農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました

令和6年9月30日、つくば市長に「令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見要望」を提出しました。この意見書は農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づくもので、農地利用の最適化を効率的、効果的に推進するための施策の改善について、具体的な意見をまとめたものです。

主な内容は以下の通りです。

1 農地の保全と有効利用対策

- ① 農地の基盤整備等の推進について
- ② 農地中間管理事業の更なる周知

2 担い手・経営対策

- ① 新規参入促進による持続可能な農業構造の実現
- ② 就農後の切れ目の無い支援制度の確立

3 持続可能な地域農業の確立

- ① 地産地消の促進 ② 鳥獣害への対策強化

4 先進的な農業への取組強化

- ① 有機農業の促進 ② スマート農業の推進
- ③ 先進的農業に資する農業委員の人材登用

今後も当委員会は、つくば市と連携を取りながら農地利用の最適化を推進してまいります。



意見書を提出する飯野会長(右)と五十嵐市長(左)



意見交換の様子
(左から大野委員、白石委員、五十嵐市長)

合同視察研修を実施しました



視察研修の様子

他自治体の先進的な取り組みを学ぶため、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同視察研修を実施し、今回は群馬県を訪問しました。あずま産直ねっと様は、群馬県内の各地域で地形や気温差に大きく差があることに着目し、各地の生産者とネットワークを構築することで年間を通して安定した野菜の供給を実現しておりました。群馬まいたけセンター様は、施設内に広い駐車場と子供用トイレ、おむつ替え台、身障者用トイレ等を確保し、お客さんが安心して利用できる空間づくりに努めておられました。つくば市においても大いに参考になりましたので、得られた見識を市の農業発展に活かしてまいります。

農地の利用意向調査を実施しました

今年度の農地利用状況調査の結果、再生利用が可能な遊休農地と判断された農地の所有者の皆様へ、農地利用最適化推進委員が今後の農地の利用意向を調査するためにご自宅を訪問させていただきました。ご協力ありがとうございました。

再生困難になる前に! 農地の利用方法を考えましょう。

農地の貸借の相談はお近くの農地利用最適化推進委員まで。



農業者年金加入のススメ

～事務担当職員に聞いてみた～

農業委員会事務局で農業者年金の事務を担当するKさんに農業者年金のメリットについて聞いてみました（聞き手：職員Y）。

1. 農業者なら広く加入できる

Y: 農業者年金のメリットはどんなところでしょうか。

K: まずは加入のしやすさだと思います。国民年金第1号被保険者であれば、農業者としての加入要件は年間60日以上農業従事日数だけです。**自営業との兼業農家さんや農家のパート・アルバイトさん**も加入いただけます。農家の配偶者や後継者の方もOKです。

Y: 意外と広く加入できるんですね。

2. 積立方式で少子高齢化に強い

Y: でも今は少子高齢化の時代なので年金制度は不安定ではないですか。

K: 農業者年金は**積立方式**を採用しています。自身が将来受け取る年金を自分で積み立てるので、加入者や受給者の数の影響を受けず、**財政的に安定した制度**になっています。

3. 保険料を変更できる

Y: 他にはどのような特徴がありますか。

K: 月々の保険料を、月額20,000円から67,000円の間で選ぶことができ、**いつでも見直すことができます**。ご自身の状況に合わせて変更可能です。

Y: なるほど、大型機械を購入してお金に余裕がない時期は保険料を下げたり、経営に余裕が出てきたら保険料を上げたり、自由にプランが組めそうですね。

4. 早く亡くなった場合も一時金ができる

Y: でも、もし自分に万が一のことがあったら、結局損になりますか。

K: 仮に80歳より前に亡くなった場合は、80歳まで受け取れる予定であった年金に相当する額が**死亡一時金**として遺族の方に支給されます。また農業者年金は**終身年金**なので生涯年金を受け取れますし、途中で脱退していても、払った分の年金はあとから受け取れます。**税制の優遇もあります**。

Y: なかなか無駄のない制度ですね。

5. 要件を満たせば保険料の国庫補助も

K: ほかに**政策支援加入**といって、若い時期から長い期間農業の担い手として頑張る方には、支払う保険料の一部を国が出してくれる制度もあります。

Y: 要件を満たすことができれば大きなメリットですね。**これから農業を始める方にも是非検討していただきたいですね**。

制度の詳細を知りたい方や加入の相談は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで！



農業者を支援する補助制度があります

農家の皆様の経営発展および新たに就農を考えている方の就農を支援する為の、様々な補助制度があります。詳細は各ホームページをご確認ください。事業主体（国・県・市等）によって問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。また、事業の内容は予告なく変更、終了する場合がありますのであらかじめご了承ください。

茨城県の
ホームページは
こちら▼



（茨城県農業政策課）

つくば市の
ホームページは
こちら▼



（つくば市農業政策課）

補助金の例：遊休農地解消緊急対策事業

農地中間管理機構が遊休農地を借り受け、担い手への貸し付け等が見込まれる場合に、遊休農地解消にかかる費用を上限183,000円/10a支援します（各種条件あり）。



将来の農業担い手講習会を開催します

先輩農業者からお話を聞きながらグループワークを行い、営農における疑問を解消するための講習会を開催します。

●開催日時

●開催場所

●対象者

●講師

●定員

●申込方法

3月1日(土) 13:00～15:00

つくば市コミュニティ棟3階会議室A・B

つくば市内の若手農業者および新規就農者

間中 大輔氏

伏田 直弘氏（株式会社ふしちゃん代表取締役）

30名

2月21日（金）までに電話又はインターネットで

気になる!

農家インタビュー
番外編トラットリアセレーノ
オーナーシェフ
梅津 佑次 さん

梅津 佑次 さん

生地にはつくば市産ゆめしほうを使用。
小麦の風味が活きています。お店の窓一面につくばの
田園風景が広がります。

●燃え上がる炎にあこがれて

つくば市倉掛でイタリアンのお店を営む梅津さん。料理人を目指したきっかけは意外にも中華だったそう。「小学生の頃に家族で中華料理屋さんに行ったとき、その厨房で燃え上がる炎を見てかっこいい!と思いました。」専門学校を卒業後、都内の有名店で働き腕を磨いていた梅津さん。そんな折、当時まだ珍しかった窯焼きのピッツアを食べ、その味に感動。自分もピッツアを焼きたい!とイタリアンに転向しました。令和元年につくば市で「トラットリアセレーノ」をオープン。いつかは地元茨城に戻り、自分の店を持ちたいと考えていた梅津さん、その夢がついに実現しました。

●地元が知らない地物の魅力

都内で働いていたころ、梅津さんはお店に入荷される食材の多くが茨城県産であることに気が付きました。「茨城にはこんなに素晴らしい農産物があるのに、地元茨城ではあまり知られていない。」いつかは自分の店をという思いは、食を通して茨城の魅力を発信したいという思いへ発展しました。茨城の地産地消に取り組みレストランで働き、生産者さんとのつながりができた梅津さん、今は地産地消の魅力を改めて実感しているそうです。「地元なので生産者さんと顔を合わせて会えるのが魅力です。直接質問をしたり、畑の見学や野菜の味見をさせてもらったりしています。」今ではこんな

野菜作れませんか?と逆に相談もするんだそう。

地産地消のメリットは他にも。「例えば北海道産の食材もいいものがありますが、輸送コストが高つくので料理の価格に反映せざるを得ません。地元の食材を使えばコストも抑えられます。」「なにより地元野菜は新鮮で味が濃いです!」と語る梅津さん、お店では地元食材をふんだんに使用した料理を振舞います。その味はまさに絶品。「自分は素晴らしい食材にたちよと足すイメージで作っているだけです。」と本人はいたって謙虚です。

●まだ見ぬ出合いを求めて

開店5周年を迎えた梅津さんに今後の展望を伺いました。「いつかもう一店舗という気持ちはあります。県南地域だけでも様々な食材がありますし、ましてや県北地域まで行けばまだ見ぬ食材がたくさんあるんだと思います。新しい生産者さんとの出合いも楽しみです。」そう語る梅津さんの目は輝いていました。

トラットリア
セレーノさんの
HPはこちら

令和7年1月~6月 農業委員会総会開催予定日

1月16日(木) 2月13日(木) 3月13日(木)
4月14日(月) 5月14日(水) 6月13日(金)

農業委員会総会是一般の方も
傍聴ができます。



●● 全国農業新聞 ●●

オールカラーで読みやすい! 農業者目線のタイムリーな情報誌です。

発行日 毎週金曜日(B3版8~10頁)

購読料 月700円(送料込)

発行 全国農業会議所



農地法に基づく許可申請の締切は

毎月20日です。



締切が開庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますのでご注意ください。

(窓口受付時間 8:45~16:30)

◎編集

情報提供
専門委員会

●委員長

青木 道子

●副委員長

雨貝 洋子

●委員

本橋 文男

●委員

加園 秀信

●委員

中島 信夫

おくやみ

農業委員の市村元則様が昨年9月にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、長年の農業委員会活動へのご尽力に深く感謝申し上げます。

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)